

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成28年 8月号

第1回白川村伝統的建造物群保存地区保存審議会開催！！

8月1日夕刻、役場中会議室において、みだしの会が開催されました。審議会は、森下宏記審議会会長、京都女子大斎藤英俊教授をはじめ10名の委員で構成。荻町区からは、佐藤里子さん、和田茂区長、守る会会長和田、同副会長今藤の4名が委員となっています。審議会の前に荻町集落内を視察した後、審議に入りました。以下にその概要を報告いたします。

審議①工作物・環境物件指定方針について

- ・前々回の会にて、合掌家屋以外の物件（水路、樹木、庭園、水路の護岸、屋敷や農地を支える石積、水汲場や石橋、シュウズ、池、石碑等）の特定調査の進捗状況について説明があったが、今回は斎藤先生、麻生先生、松本氏にて現地を回る中で、その指定指針について提案があり審議を。
- ・水路の流路と水路の護岸については、取水経路に合わせて分類分けし、セットで環境物件に特定する方向で検討。
- ・樹木は、天然記念物とは違う観点から100本以上を候補物件に挙げているが、今後は「景観・歴史・生活」の観点から、10数本に絞り込みをかける予定。
- ・棚田の石積は、棚田景観として水路も含めて環境物件に。

審議②荻町地区内民間土地舗装について

- ・景観保存基準では、民間の土地は土面露出を原則としている。斜面で土が流れる等生活に支障を来す特別な理由があり、守る会の審議を通った事案のみ、特例を認めてきた。
- ・過去に様々な舗装実験を試みてきたが、十分な成果を得るに至っていない現状の中、舗装ではなく土を凝固剤で固める方式の製品（スーパーガンコマサ）を試験施工する。
- ・舗装のように重機に耐えうる頑強さや耐久性は無いが、ある程度の重さに耐えたり、生活に支障を来す土ぼこりやぬかるみを押さえたりする役割、ひび割れ等傷んだ時に自分で簡単に修理できる等といったプラス面が期待できる。
- ・試験場所は、伝建地区外のせせらぎ駐車場「元気な野菜館」トイレの前の土面で行うので、住民の方々にもぜひ見ていただくと共に、ご意見をいただきたい（右写真）。

◎報告事項(伝建40周年記念事業)

- ・12月18日午後、荻町公民館にて、『つなぐ』をテーマに次代を担う小中高校生や青年を巻き込んだワークショップを計画。詳細は次号にてお知らせします。【文責:和田】



[村伝建審議会での意見交流]



[荻町公園と休憩施設を視察]



[元気な野菜館トイレ前での試験施工]

オオハンゴウソウの除去作業・・・

オオハンゴンソウは、特定外来生物に指定されている北アメリカ産のキク科の多年草。別名『過疎花』とも呼ばれ、日本の生態系を壊しかねない植物であり、かつ白川郷にふさわしくない植物として、守る会でも除去に力を入れています。去る7月6日午後、守る会より委託を受けた、白川郷観光協会青年部（部長：今藤亘氏）8名が、和田家南側一帯のオオハンゴンソウの除去を行いました。昨年の反省を踏まえ、



[除去した量が230キロ!!]



[オオハンゴンソウを根こそぎ除去]

今年の花が咲く前の茎の細い早い時期に作業を実施し、根の部分からの除去に努めてくださいました。その除去重量は、何と230キロにもおよびました。同青年部は、冬のライトアップ翌日の清掃活動等にも積極的に取り組み、集落内の景観保全にご尽力いただいています。心より感謝申し上げます、ここに報告させていただきます。
【文責：尾崎】

萩町集落内めぐり・・・

7月8日、守る会委員による集落内散策を行いました。その目的は、景観保全に向けた住民の工夫を見つけ広めること。現場を通して景観基準について研修することにあります。また、くわえタバコ厳禁の看板設置についても意見をかわしながら散策しました。草刈りやゴミ拾いがなされた農地や敷地、シートや板・オダレで物品を覆い建物周辺を整理する等、伝建地区内に生活する中で、景観を美しく保とうとする配慮や気配りに感謝。ただ頭が下がるばかりでした。
【文責：和田】

守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

= 7月の活動報告 =

- 7月 6日 オオハンゴンソウ除去作業（観光協会青年部）
- 7月 6日 自治保存会育成事業視察研修（～7日、京都・姫路・神戸）
- 7月 8日 7月定例会・萩町集落めぐり・役員会
- 7月 10日 ねそ7月号配付
- 7月 15日 拡大役員会（40周年事業に関わって）
- 7月 16日 西村幸夫町並み塾 in 城端（南砺市 会長）
- 7月 19日 第1回伝建40周年打ち合わせ会（区長・副区長・役員・教委他）
- 7月 21日 公安規制に関わる勉強会（交通対策委員・伍長・守る会他）
- 7月 25日 白川郷合掌家屋保存組合同期総会（会長）

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出を。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんのご理解ご協力をお願い致します。

※ 9月の定例会は8日(木)、公民館にて開催を予定しています。

☆7月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- ***** 屋根消雪配管・雨樋取替え
- ***** 軸部改修工事

- 白川村・・・萩町バスターミナル車庫扉・窓設置
- 関西電力・・・光ケーブル新設工事

※ねそ8月号と共に、『旧松井家屋根葺き』、『茅刈イベント』の村外参加者募集チラシをお届けします。ご覧いただきますとともに、ご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。なお、住民の参加につきましては、近づいたところで別途確認をとらせていただきます。